

近年、住宅を狙った犯罪や悪質な詐欺が増え、不安を感じている方もいらっしゃるかと思います。そこで佐倉市では、皆さんが安心して暮らせるよう、家庭用の防犯設備を設置する費用の一部を補助する制度を開始しています。防犯設備のご購入を検討されているご家庭は、ぜひこの機会にご活用ください。

補助対象となる設備

ご自宅の敷地内に設置する屋外用防犯カメラ（録画機能付きドアホンは除く）と人感センサーライトが対象です。これらの機器購入費と取り付け設置費が補助されます。

【補助対象外となるもの】

- ①防犯カメラの映像を保存するためのスマートフォン、タブレット、パソコンなどの購入費用
- ②防犯設備の設置に伴う、既存設備の撤去や移設にかかる費用

申請期間

- 令和7年7月1日（火）から令和8年1月30日（金） 必着
- 予算に達した場合は受付が終了します。

補助額

- 補助対象額の2分の1以内で、1,000円未満の端数は除きます。
上限は 2万円です。

＜計算例＞防犯カメラ1台 防犯カメラSDカード1個
人感センサーライト1個 設置工事費一式
合計 44,000円 $44,000円 \times 1 / 2 = 22,000円$
上限 2万円なので、補助金額は2万円。

ご自身が対象者に当てはまるかどうか、補助金案内や申請書類兼請求書などは、以下のURLよりホームページで詳細をご確認ください。

【申請書類の提出先】（郵送可）※オンライン申請も可能です。

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 佐倉市役所危機管理課

詳細は、右のQRコードもしくは下記URL(市ホームページ)より

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/227/20501.html>



お問い合わせ先

危機管理課 防犯・安全安心対策班

電話 043-484-6161